



—記者発表資料—

平成 23 年 10 月 26 日
日本下水道事業団

放射能測定業務の対象を拡大
—脱水汚泥に加え、焼却灰、溶融スラグ、下水を測定—

日本下水道事業団（JS）では、下水汚泥等から放射性物質が検出されている状況を受け、自治体支援のため脱水汚泥の放射能測定業務を実施していますが、このたび、測定の対象を拡大（焼却灰、溶融スラグ及び下水を追加）しましたのでお知らせします。測定業務の詳細は別紙をご覧ください。

<背景と目的>

- JS では、今年度放射能測定機器（ゲルマニウム半導体検出器）を導入し、脱水汚泥の放射能測定業務を 8 月 29 日から実施しています。
- 本業務では、これまでに 8 自治体と協定を締結し、今年度中に合計 110 検体余り（現在まで 32 検体測定完了）を測定することとしています。
- 自治体においては、脱水汚泥だけでなく、焼却灰等に対しても放射能測定のニーズがあり、JS に対し焼却灰等の測定に関する問合せが寄せられていました。
- 以上を踏まえ、地方共同法人である JS としては、自治体の幅広いニーズに応えることを目的に、放射能測定業務の測定対象として焼却灰、溶融スラグ及び下水（処理水を含む）を加えることとしました。
- 自治体においては、JS を活用することにより、脱水汚泥や焼却灰などの様々な試料について、迅速（通常、JS が試料を受け取った日の翌業務日に測定結果の速報値をお知らせします）かつ経済的に放射能測定を行うことができます。

<問合せ先>

日本下水道事業団 技術戦略部
次長兼新技術推進課長 川本 和昭
TEL : 03-6361-7838

別紙

(波線部は、8月25日記者発表からの主な変更点)

JSにおける放射能測定業務について

1. 目的

下水汚泥等から放射性物質が検出されている状況を受け、自治体の支援を目的に実施します。

2. 測定対象

脱水汚泥、焼却灰、溶融スラグ及び下水（処理水含む）

3. 測定方法

ゲルマニウム半導体検出器による γ 線スペクトロメトリー
(ヨウ素 131、セシウム 134、セシウム 137 による放射能濃度を測定)

4. 測定単価

20,000 円/検体（税・運送料込み）

5. 業務の流れ（図）

- ①自治体と JS の間で協定を締結し、実施期間および測定する検体数等について定めます。
- ②測定スケジュールについて双方で調整した後、JS から運送用の容器等を自治体へ送付します。
- ③処理場において試料を採取して頂きます。
- ④採取した試料について、一定値以下の放射線量であることを確認した後、運送用の容器に入れて JS へ送付して頂きます。一定値以上の場合は、JS と協議して頂くこととします（下水サンプルについては、線量測定は不要）。
- ⑤JS において試料受取り後、試料の放射能を測定します。
- ⑥測定後、自治体へ FAX で速やかに測定結果の速報値をお知らせします。また、試料は運送用容器に入れて返却します。
- ⑦業務完了後、JS から自治体へ報告書を提出します。
- ⑧平成 23 年度における費用の支払いについては、報告書の提出後、JS から請求書を送付し、自治体から JS へ費用をお支払い頂きます。

6. 申込み・問合せ先

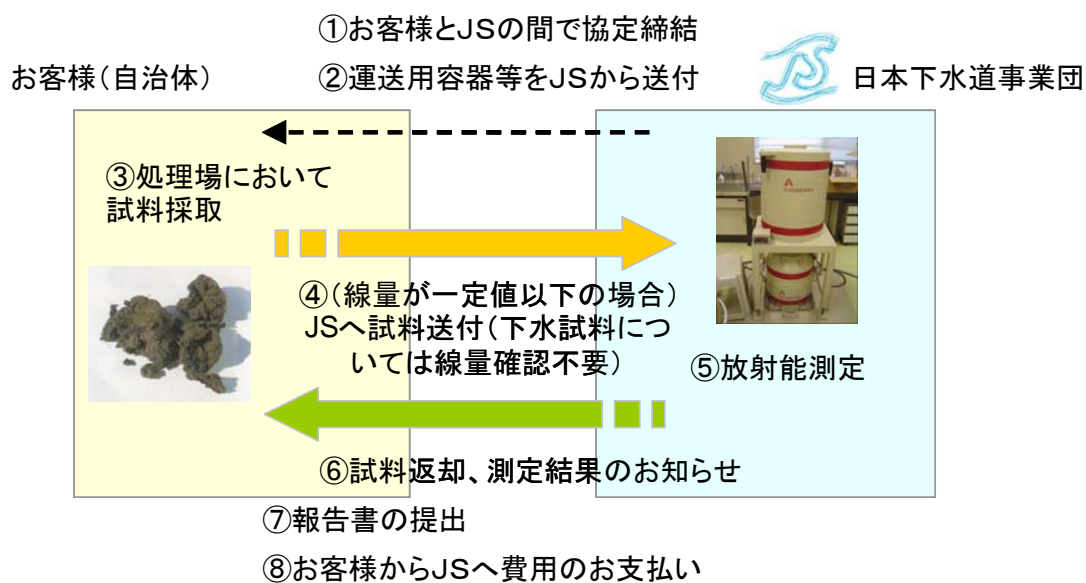
日本下水道事業団 技術戦略部 新技術推進課

TEL: 03-6361-7838 FAX: 03-3359-6383 e-mail: housha@jswa.go.jp

7. その他

実施要領および申込みに必要な様式は、JSのホームページに掲載しています。

http://www.jswa.go.jp/gijutu_kaiatsu/topics/housha.html



※②、④、⑥に係る運送費は、すべて測定単価に含まれます。

※⑥について、通常、JSが試料を受け取った日の翌業務日に、測定結果をお知らせします。

図 測定業務の概略